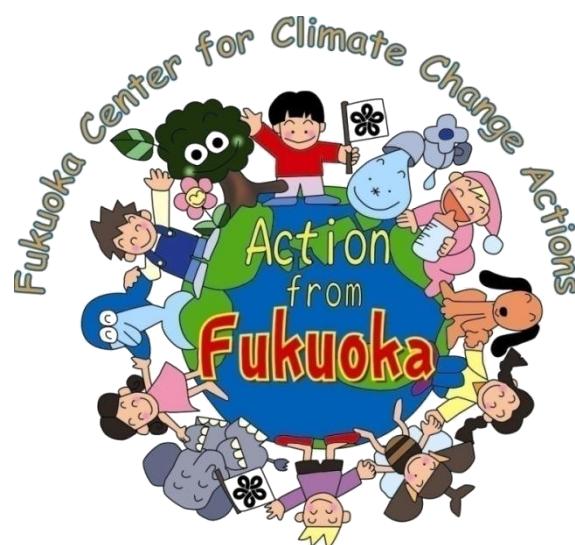


# 推進員活動計画を 考える時に役立つ 地域情報DATA

【宗像・遠賀地域】



福岡県地球温暖化防止活動推進センター

# はじめに

この資料は、推進員の方々が地域で様々な温暖化防止活動を企画・実施する際に、まず足元の地域データを良く把握し、自治体（市町村）とも協議・連携して、与えられたミッションを具体的に達成するための一助になればと思い作成しました。

**福**岡県ではいくつかの県民運動（エコファミリー応援事業、省エネ・節電県民運動、うちエコ診断等）を継続して実施しておりますが、これまで各市町村や地域の取組がどのようにになっているのかの情報が不足していました。

そこで、地域においては推進員の方々がリーダーとなって、行政とも連携し、こうした県民運動を各地域で盛り上げて、県全体で大きな成果を出すことが、結果として地元の温暖化対策に大きく貢献することにつながります。是非今回の地域情報を活用され、出来れば数値目標を掲げて行政と一体となった取組を推進していただくことを期待しています。

## 推進員に期待される役割（ミッション）

- 地域における温暖化対策を推進するボランティアとして、自ら日常生活において温暖化防止活動を実践する。
- 一般家庭や事業所（オフィスや店舗）、学校などで温暖化対策が進むように環境家計簿の普及温暖化対策診断、学習会の開催や温暖化対策についての相談や助言を行う。
- 具体的には、県や福岡県地球温暖化防止活動推進センター（以下、県センターという）、市町村等と連携して、次のような取組から推進員活動を始めてください。



推進員のみなさんには次の4つのアクションを期待しています。

- ① 環境家計簿に自ら挑戦し、エコファミリーになる（登録する）。
- ② 環境家計簿をつけてくれる家庭（エコファミリー）を増やす。
- ③ エコファミリーを増やすために、環境学習講座やイベント開催方法を習得する。
- ④ 実際に、県センターの地域予算や貸出資材を活用して、講座やイベントを市町村と連携して実施する。

# 目 次

## 1.行政の温暖化対策の取組を知ろう！

◇推進員活動計画づくりのポイント 1 -----	1
●市町村における地球温暖化対策の現状（計画策定状況と主な施策）-----	1
環境省温対法施行状況調査（表）-----	1

## 2.行政と連携できる活動を考えよう！

◇推進員活動計画づくりのポイント 2 -----	4
●推進員の活用と推進員活動への支援・協力等について-----	
（市町村アンケート結果）（表）-----	5
●教育機関（小中学校、幼稚園等）の環境教育実施状況について-----	
（市町村アンケート結果）（表）-----	6

## 3.県民運動を地域で盛り上げよう！

◇推進員活動計画づくりのポイント 3 -----	7
●平成 24 年度省エネ・節電県民運動報告書の市町村集計結果（表）-----	8
★平成 24 年度省エネ・節電県民運動の市町村別報告者数（グラフ）-----	9
●ふくおかエコファミリー応援事業の市町村別登録者数内訳（表）-----	10
★エコファミリーの市町村別登録者数と報告者数の状況（グラフ）-----	11
★エコファミリー登録者数順位、報告者数順位、報告率順位（グラフ）-----	12
●うちエコ診断受診者実績の市町村別受診携帯別内訳（表）-----	13

## 4.地域特性を踏まえた活動計画を考えよう！-地域のCO<sub>2</sub>排出特性-

◇推進員活動計画づくりのポイント 4 -----	14
■宗像・遠賀地域 -----	15
・基本統計、2010年、二酸化炭素排出量の推移、市町村別排出構造	

## 5.活動計画を形にしてみよう！-平成 26 年度地域活動計画書兼予算書作成-

◇推進員活動計画づくりのポイント 5 -----	18
（参考）○推進員地域活動様式集 -----	19

# 1 行政の温暖化対策の取組みを知ろう!



- ・地域の温暖化対策は、市町村が有効なプラン(シナリオ)と人的資源、必要な予算を持っているかでほぼ決まります。
- ・まだプランを持っていない市町村には、推進員が一緒にプラン作りを働きかけ、計画策定作業に参加して、推進員の役割や活動内容を明らかにしましょう。

## 推進員活動計画づくりのポイント 1

- ① 推進員の皆さんの活動場所は地元の市町村にあります。
- ② また、活動に当たっては、行政（市町村）と連携し、行政が決めた施策に沿った活動が求められますので、まず、行政がプラン（地球温暖化対策実行計画 区域施策編）を策定しているか、住民や事業者に対してどのような施策を講じようとしているかをよく確認し、行政と協議して推進員としての地域活動を展開して下さい。
- ③ なお、行政がまだプランを策定していない場合は、策定を促し、計画策定作業に参加して、プランの中での推進員の役割、位置づけ、活動等を明確にすることが肝要です。

**実行計画(事務事業編)**：地方公共団体自らの事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の計画を策定し、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定めるよう求めたもので、すべての地方公共団体において策定義務があります（地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の3第1項）。

**実行計画(区域施策編)**：その区域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策についての計画を策定するものです。都道府県、政令指定都市、中核市、特例市において策定義務があり、都市計画や農業振興地域整備計画等は、本計画との連携に配意することとされています（地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の3第3項、第4項）。その他の地方公共団体については、策定の努力義務となっています（同 第20条第2項）。

## 市町村における地球温暖化対策の現状（計画策定状況と主な施策）①

統計番号	県・市町村	地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定状況（平成25年10月1日現在）				
		事務事業編 (行政内計画)	区域施策編 (地域内計画)	策定予定期間	改定予定期間	今最も力を入れている地域の温暖化対策
		●：策定済み △：策定予定 －：不明	●：策定済み △：策定予定 －：不明	平成 年度 空白は未定	1：改定済み 2：平成25年度中 3：平成26年度中 4：当面予定なし	対策・施策の概要
	福岡県	●	●		2	・省エネ・節電宣言書を提出された方に宣言証（ストラップ）を進呈。 ・宣言証を協賛店で提示すると特典が受けられる。 ・さらに電気使用量を報告した世帯に賞品進呈。
1	北九州市	●	●		4	次世代送電網（スマートグリッド）を中核に、交通都市システムやライフスタイル、ビジネススタイルなど「まちづくり」そのものの変革を目指す事業。
2	福岡市	●	△	26		
3	大牟田市	●	●		4	住宅に太陽光発電設備を設置する者に対して、0.1キロワットあたり1千円（上限4万円）の補助を行う事業
4	久留米市	●	●		3	
5	直方市	●	△	26		家庭への自然エネルギーの導入を進め、自然エネルギーの活用により地球温暖化防止を推進するため、自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置するものに対し、設置工事費用に係る補助金を交付する
6	飯塚市	●	●		4	市民の自然エネルギー利用を促進し、環境負荷の少ない社会を構築するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に補助金を交付する。
7	田川市	△	△	28		市内において、自ら居住し、若しくは居住することとしている住宅にシステムを設置する個人又はあらかじめシステムが設置された住宅を居住する目的で購入する個人に対し、1kw当たり20,000円を補助する（上限100,000円）制度
8	柳川市	●	△			個人住宅に太陽光発電システムを設置する際、補助金を支給している。

## 市町村における地球温暖化対策の現状（計画策定状況と主な施策）②

統計番号	県・市町村	地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定状況（平成25年10月1日現在）				
		事務事業編 (行政内計画)	区域施策編 (地域内計画)	策定予定期	改定予定期	今最も力を入れている地域の温暖化対策
		●：策定済み △：策定予定 －：不明	●：策定済み △：策定予定 －：不明	平成 年度 空白は未定	1：改定済み 2：平成25年度中 3：平成26年度中 4：当面予定なし	対策・施策の概要
9	八女市	●	－			自然エネルギーの有効活用による環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。 補助額：予算の範囲内で、発電出力1kwあたり2万5千円、上限10万円
10	筑後市	●	△			太陽光発電システムを住宅に設置する者又は設置した住宅を購入する者に対し、補助金を交付する。補助金額は、1kwあたり25,000円とし、3kw75,000円を上限とする。 【要件】①既存又は新築の住宅に市内業者から購入した太陽光発電システムを設置する者 ②太陽光発電システムが設置されている住宅を市内業者から購入する者 ③市税を滞納していないこと ④太陽光モジュールの公称最大出力10kw未満のもの
11	大川市	●	△			
12	行橋市	△	△			住宅用太陽光発電システム設置者に上限12万円補助（平成25年度までの事業）
13	豊前市	●	△			住宅用太陽光発電システム設置に係る費用の一部を補助することで、再生可能エネルギーの導入を促進する。
14	中間市	●	△			市民、行政、事務所を対象とした市全域における省エネ行動の普及推進に向けた基本計画。 平成21年度から平成25年度を前期、平成26年度から平成30年度を後期と定めている。
15	小郡市	●	△			今後的小都市全体における省エネについての取り組みの基本方針や、広く市民や事業所に普及させるための推進方策を検討し、地域特性に合った効果的で実現性の高い省エネ対策を積極的に推進することを目的としている。
16	筑紫野市	●	●	4		
17	春日市	●	●	4		蔓性植物を育成し本府舎の壁面を覆うことで室温を下げることで、冷房の使用を抑制する。
18	大野城市	●	－			市民が自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する際の費用を補助する。
19	宗像市	●	●	4		①住宅用太陽光発電システム設置費の一部補助（JPECの補助を受けた世帯主を対象に、25,000円/1kWh上限10万円）
20	太宰府市	●	△			
21	古賀市	●	△	25		家庭用太陽光発電設備の設置に対して、1kW当たり25,000円の補助を実施（上限100,000円）
22	福津市	●	●	4		自ら所有し、居住する住宅に未使用の新エネルギーシステムを導入した個人（市民）に対し、予算の範囲内で補助金を支給し、新エネルギー設備の導入を推進するもの。補助対象は太陽光発電システムについては、1kW当たり2.5万円（最高4kW10万円）、家庭用燃料電池システムについては一律10万円を補助。
23	うきは市	●	△			家庭から排出される廃食用油を資源ごみとして回収し、回収業者がBDF化して燃料として再利用することにより、回収コストを減らす。
24	宮若市	●	△			
25	嘉麻市	●	△			第1次嘉麻市総合計画に基づき、環境にやさしいまちづくりを行っていくため、家庭への自然エネルギーの導入を進めるとともに、自然エネルギーを有効に活用し、地球温暖化の防止施策等を推進するため、自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置するものに対し、設置費補助金を交付する。
26	朝倉市	△	△			個人住宅を有する市民を対象に、太陽光発電設備を設置する者に対して、1kW当たり3万円・上限10万円の補助金を交付する。
27	みやま市	●	△			
28	糸島市	●	●	4		再生可能エネルギー導入のための可能性調査を行うとともに、導入の第一弾として観光施設「白糸の滝ふれあいの里」へ小水力発電設備を導入し、広く市民にアピールしながら環境都市づくりを推進する。
29	那珂川町	△	△			
30	宇美町	△	△			
31	篠栗町	△	△			
32	志免町	●	△			
33	須恵町	△	△			
34	新宮町	△	△			ごみ抑制とリサイクル率向上を図るために、住民団体等へ古紙回収奨励金（回収量1kgあたり6円）の交付を行っている。
35	久山町	△	△			

注) 環境省実施の温対法施行状況調査（平成25年度）福岡県アンケート調査結果より作成

### 市町村における地球温暖化対策の現状（計画策定状況と主な施策）③

統計番号	県・市町村	地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定状況（平成25年10月1日現在）				
		事務事業編 (行政内計画)	区域施策編 (地域内計画)	策定予定期	改定予定期	今最も力を入れている地域の温暖化対策
		●：策定済み △：策定予定期 —：不明	●：策定済み △：策定予定期 —：不明	平成 年度 空白は未定	1：改定済み 2：平成25年度中 3：平成26年度中 4：当面予定なし	対策・施策の概要
36	粕屋町	●	△	30		新エネルギーの普及促進による地球温暖化防止対策の推進を図るため、住宅用太陽光発電システムを新規に設置する者に対して、予算の範囲内において設置費用の一部を補助金として交付する。
37	芦屋町	●	△	25		住宅用太陽光発電システムの導入。
38	水巻町	△	△	26		当町に申請登録された資源物の集団回収を継続的に実施する町内の自治会・子ども会・PTA・婦人会および老人会などの営利を目的としない団体が当町が指定する品目を回収してリサイクル企業に渡した場合、奨励金を渡す制度。
39	岡垣町	△	△	26		毎月第2金曜日をノーマイカーテーと定め、自家用車の利用を控える
40	遠賀町	●	△	26		省エネルギー・ビジョン実行計画に基づき、本事業によりエネルギー消費量削減を図る。 地球温暖化対策の推進に関する法律により、都道府県及び市町村に義務付けられている地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて、本事業により地球温暖化対策の推進を図る。町内在住者の住宅用太陽光発電設備の設置に係る工事費等経費の一部を予算の範囲内において助成するもの。発電設備1kWあたり2万円（上限7万円）
41	小竹町	●	△			住宅用太陽光発電システムに対する補助金（4万円/kW ただし15万円が上限） 家庭用燃料電池に対する補助金（一律10万円） 高効率給湯器（一律3万円）
42	鞍手町	△	△			
43	桂川町	△	△			打ち水を実施することで、環境問題に関心を持つ契機とする。特に近年では保育所等の園児を対象とし、節電、節水、節約意識を芽生えさせることを目的とする。
44	筑前町	●	—			
45	東峰村	△	△			
46	大刀洗町	△	△	26		1kWあたり2万円、上限6万円
47	大木町	●	●		4	自宅用太陽光利用設備または太陽熱利用設備を導入する人への設置補助
48	広川町	●	△			太陽光を利用した家庭を奨励し、電力消費を削減することにより、低炭素社会を実現し、地球温暖化防止に寄与することを目的として住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付する。
49	香春町	△	△	28		公共施設群（グルーピング）による聖節ごとの設置可能容量と電力需要量の大小との組み合わせ（マッチング）調査
50	添田町	△	△	27		
51	糸田町	△	△			
52	川崎町	●	△	27		自らが居住するための町内の住宅に、次に定める要件を満たす太陽エネルギー利用設備を設置した場合、補助金を交付する。《補助金額》 補助金額 1kW当たり30,000円 補助金限度額12万円
53	大任町	△	△			
54	赤村	—	—			
55	福智町	△	△			
56	対田町	●	△			補助金は、地球温暖化防止に寄与するとともに、環境にやさしいまちづくりを推進することを目的とし、自ら居住する住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
57	みやこ町	△	△	26		家庭への自然エネルギーの導入を進めるとともに、自然エネルギーを有効に活用し、地球温暖化の防止施策等を推進するため、自ら居住する住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して補助金を交付する。
58	吉富町	●	△			環境にやさしいまちづくりと地球温暖化防止のため、住宅用太陽光発電設備と住宅用太陽熱利用設備を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。
59	上毛町	●	△			環境保全を重視したまちづくり、地球温暖化防止の観点から、自然エネルギーの利用を促し、環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
60	築上町	データなし				

注) 環境省実施の温対法施行状況調査（平成25年度）福岡県アンケート調査結果より作成

## 2 行政と連携できる活動を考えよう！



・推進員のみなさんが地域で温暖化防止活動を実施する際に、行政との連携が不可欠です。  
・そこで、行政とよい関係を作るために、温防センターが市町村に対して推進員との連携協力に関するアンケート調査を実施していますので、その結果を参考にして、地域活動を行って下さい。

### 推進員活動計画づくりのポイント 2

- ① 市町村によっては、推進員との連携・協力について温度差があります。前向きな市町村に対しては推進員の皆さんのが担当者と連絡を取り、推進員として協力できる地域活動の計画を立ててください。
- ② また、多くの市町村は推進員やセンターから要請があれば協力する姿勢を示していますので、推進員の皆様は積極的に担当者と連絡を取り、地域活動についての協議を行い、行政側の協力を要請してみましょう。
- ③ 教育機関への働きかけは、一部の市町村では連携した取り組みが可能ですが、その他多くの市町村は協議の場を持っていないことが分かります。そこで、学校や幼稚園等における環境教育活動については、学校と協力関係を有するNPO等団体との協力体制を築いて、センター事業への参加を含めた活動を計画して下さい。

# 推進員の活用と推進員活動への支援・協力等について (市町村アンケート結果)

No.	市町村名						具体例・理由
		(1) 推進員の活動の場として、地元会合等（自治会、PTA総会等）の開催日程等に関する情報提供について	(2) 推進員が温暖化防止に関する講習会等を実施する際の会場等の提供について。	(3) 推進員活動支援のための費用の予算化（テキストの購入等を含む）について。	(4) 環境審議会や関連計画等の策定のための委員会等に、推進員を委員として委嘱することについて。	(5) その他、貴団体と推進員の連携について。	
①	北九州市	②	②	③	②	①	市のイベント（エコライフステージ、打ち水大作戦等）に参加していただいている。
2	福岡市	②	②	③	②	②	
3	大牟田市	②	②	③	①	①	事業報告書にて報告済。例：街頭啓発や地球温暖化対策のイベント出展などを連携して行っている。
4	久留米市	②	①	③	①	②	環境学習会等
5	直方市	②	②	②	②	①	市主催の地球温暖化出前講座を合同で実施している。
6	飯塚市	②	①	②	①	①	環境に関するイベント等、常に連携して活動しています。
7	田川市	②	②	未定	①	②	
8	柳川市	②	②	②	②	①	
9	八女市	①	①	②	②	①	環境関係課職員が推進員となっている。
10	筑後市	②	②	③	②	①	保育園への出前講座の補助
11	大川市						
12	行橋市	②	②	③	①	①	イベント時や講演時の協力等
13	豊前市	②	②	③	②	①	福祉・環境フェアにおいて温暖化についての啓発活動を行っている。
14	中間市	②	②	③	②	①	推進員所属の市民環境団体と連携し、清掃活動や二酸化炭素削減啓発活動を行っている。
15	小郡市	②	①	③	①	①	のぞみが丘小学校地域文化祭、小郡アンビフェスタでの温暖化ブースの出店
16	筑紫野市	②	②	③	②	②	環境フェアブース出展
17	春日市	②	①	③	②	①	・環境フェアを連携して実施 ・該当啓発を共同で実施
18	大野城市						
19	宗像市	②	②	②	①	①	協働で推進活動等を実施している。
20	太宰府市	②	②	②	②	②	
21	古賀市						
22	福津市						
23	うきは市	②	②	③	①	①	推進員の所属団体が主催する関連イベント（フリーマーケットやコンボスト講習会など）の広報紙掲載
24	宮若市	②	②	②		②	
25	嘉麻市	②	②	②	②	①	・嘉穂鞍手保健環境事務所、飯塚市、桂川町、他多数の市町村と地球温暖化対策の統一行動として、打ち水大作戦を行っている。その開始の挨拶をお願いしている。 ・毎年11月ごろに開催される、嘉麻ふれあいまつりにて、温暖化防止関係の啓発活動を行っており、毎年、推進員の方に参加協力をお願いしている。
26	朝倉市	③	①	③	①	①	環境に関するイベント等での環境啓発活動等
27	みやま市						
28	糸島市	②	①	③	①	①	定期的に会議を開催し、情報共有を行っている。
29	那珂川町	②	②	③	②	①	推進員と協力して町行事などでの啓発活動の実施。
30	宇美町	③	③	③	②	③	
31	篠栗町	②	①	③	②	①	イベント実施時の会場貸出、人員応援等を行なっています。
32	志免町	②	①	③	②	②	
33	須恵町	①	②	②	②	②	
34	新宮町	②	①	③	①	②	
35	久山町						
36	粕屋町	②	②	③	②	②	
37	芦屋町	②	②	②	②	①	毎年12月に開催される「人権まつり」において、環境に関するブースを設置し、クイズ等を行っている。
38	水巻町						
39	岡垣町	②	①	②	①	①	
40	遠賀町	②	①	②	①	①	「おんがこどもまつり」にて、啓発ブースを設けている。
41	小竹町	②	②	②	②	②	過去には何度も一緒に活動したが、今年度は特に申し込みも提案もなかった。
42	鞍手町	③	③	③	②	③	
43	桂川町	②	②	②	②	②	活動予算を利用していただき、イベント時の景品を購入し、さらなる集客を図るため。
44	筑前町						
45	東峰村						
46	大刀洗町	②	②	③	②	②	
47	大木町						
48	広川町	②	②	②	②	①	福岡県地球温暖化防止活動センター及び南筑後地区連絡会等を通じた会議等の参加や町行事の広川まつりのイベントに参加している。
49	香春町	②	②	②	①	①	
50	添田町						
51	糸田町	③	②	③	①	①	
52	川崎町						
53	大任町	②	②	②	②	③	当初から役場職員が推進員として委嘱されているから。
54	赤村	②	②	②	②	②	
55	福智町	③	③	③	②	③	
56	苅田町	②	①	②	①	②	ふるさと苅田町地産池消フェア
57	みやこ町	③	②	②	①	②	
58	吉富町	②	②	②	②	①	住民課長の職にある者が推進員に就任しており、実質的には上記設問全てに対応している。
59	上毛町	③	②	②	②	①	イベント（上毛祭）での街頭啓発や社会教育部局への講師派遣（環境マイスター）に関する情報提供を行っている。
60	築上町						
<b>①の割合</b>		1/60	10/60	0/60	17/60	27/60	

# 教育機関（小中学校、幼稚園等）の環境教育実施状況について (市町村アンケート結果)

No.	市町名	(1) 教育機関から「地球温暖化防止全般」、「地球温暖化防止に向けての食育」、「地球温暖化防止関連の科学実験」等に関する講義・実験の有無について。	(2) 講義・実験棟について推進員や、環境マイスター（センター講師派遣事業）を紹介することの可否について。	(3) 教育機関から、教員に対する環境教育の要望の有無について。	(4) 当センターへのご意見・ご要望、講師派遣等を依頼したい場合のテーマなどがありましたら以下に記入してください。
		①ある ②わからない（教育委員会と協議・調整していない） ③ない（協議・調整済み） ④未記入	※(1)で①と答えた方のみ。 ①可能 ②不可能	①ある ②わからない（教育委員会と協議・調整していない）。 ③ない（協議・調整済み）。 ④未記入	
1	北九州市	①	①	①	
2	福岡市	②		②	
3	大牟田市	①	①	②	推進員との連携の有無にかかわらず、今後とも市町村の温暖化対策事業の支援をお願いしたい。
4	久留米市	①	①	②	
5	直方市	①	①	③	
6	飯塚市	①	①	③	
7	田川市	②		②	
8	柳川市	②		②	
9	八女市	②		②	
10	筑後市	②		②	
11	大川市				
12	行橋市	②		②	
13	豊前市	②		②	
14	中間市	②		②	
15	小郡市	②		②	
16	筑紫野市	②		③	
17	春日市	①	①	②	
18	大野城市				
19	宗像市	②		②	環境PRグッズを今以上に充実してほしい。
20	太宰府市	②		②	
21	古賀市				
22	福津市				
23	うきは市	③		③	
24	宮若市	②		②	
25	嘉麻市	②		②	
26	朝倉市	①	①	②	
27	みやま市				
28	糸島市	②		②	
29	那珂川町	②		②	
30	宇美町	③		③	
31	篠栗町	③		③	
32	志免町	③		①	
33	須恵町	①	①	②	設問2の教育機関での講義、実験についてですが、特に地球温暖化問題に重点を置いたものではなく、水質調査等様々な環境教育をしているとのこと。（小学校5年生・中学2年生）
34	新宮町	①	①	②	
35	久山町				
36	粕屋町	②		②	
37	芦屋町	②		②	
38	水巻町				
39	岡垣町				
40	遠賀町	②		②	
41	小竹町	②		②	
42	鞍手町	③		②	
43	桂川町	①	①	②	
44	筑前町				
45	東峰村				
46	大刀洗町	②		②	
47	大木町				
48	広川町	②		②	
49	香春町	③		①	
50	添田町				
51	糸田町	②		②	
52	川崎町				
53	大任町	③		③	
54	赤村	②		②	
55	福智町	②		③	
56	苅田町	②		②	
57	みやこ町	②		②	
58	吉富町	②		②	
59	上毛町	③		②	
60	築上町				
①の割合		10/60	10/10	3/60	

# 3 県民運動を地域で盛り上げよう！



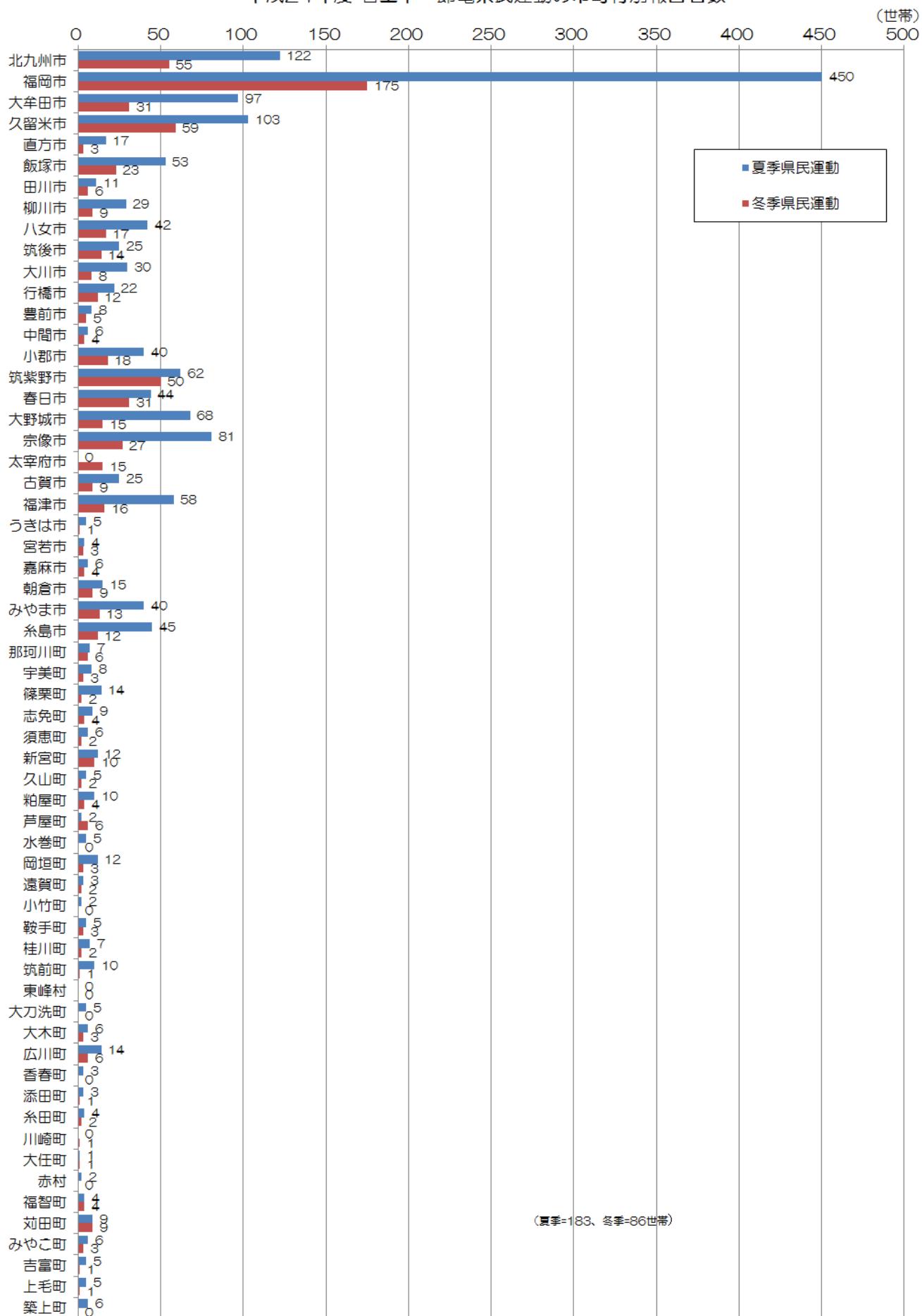
- ・福岡県では、現在、地球温暖化防止のための県民運動として「省エネ・節電県民運動」、「ふくおかエコライフ応援事業」、「うちエコ診断事業」を実施しています。
- ・推進員の皆様もこうした運動に積極的に関わって、地域の温暖化対策を推進するリーダーとしての活動が期待されます。
- ・そこで、市町村別にこうした県民運動の参加実態を分析し、推進員の皆様に現状を知った上で、この運動を支援する活動計画を立案して下さい。
- ・行政とよい関係を作るために、温防センターが市町村に対して推進員との連携協力に関するアンケート調査を実施していますので、その結果を参考にして、地域活動の計画づくりの役立ててください。

## 推進員活動計画づくりのポイント 3

- ① 推進員の皆様が地域で県民運動を推進する地域活動を実施することで、県内の温暖化対策が大きく進展します。そのためには、地元の取組状況をデータとして認識し、それに基づき、県民運動を今よりも向上させる地域活動を行政と連携して計画・実施して下さい。
- ② 県民運動を地域で効果的に展開するためには、活動目標の設定等、客観的な評価基準が必要と考えられます。今回の市町村別情報がその目標設定の根拠として活用されることを期待します。



平成24年度 省エネ・節電県民運動の市町村別報告者数

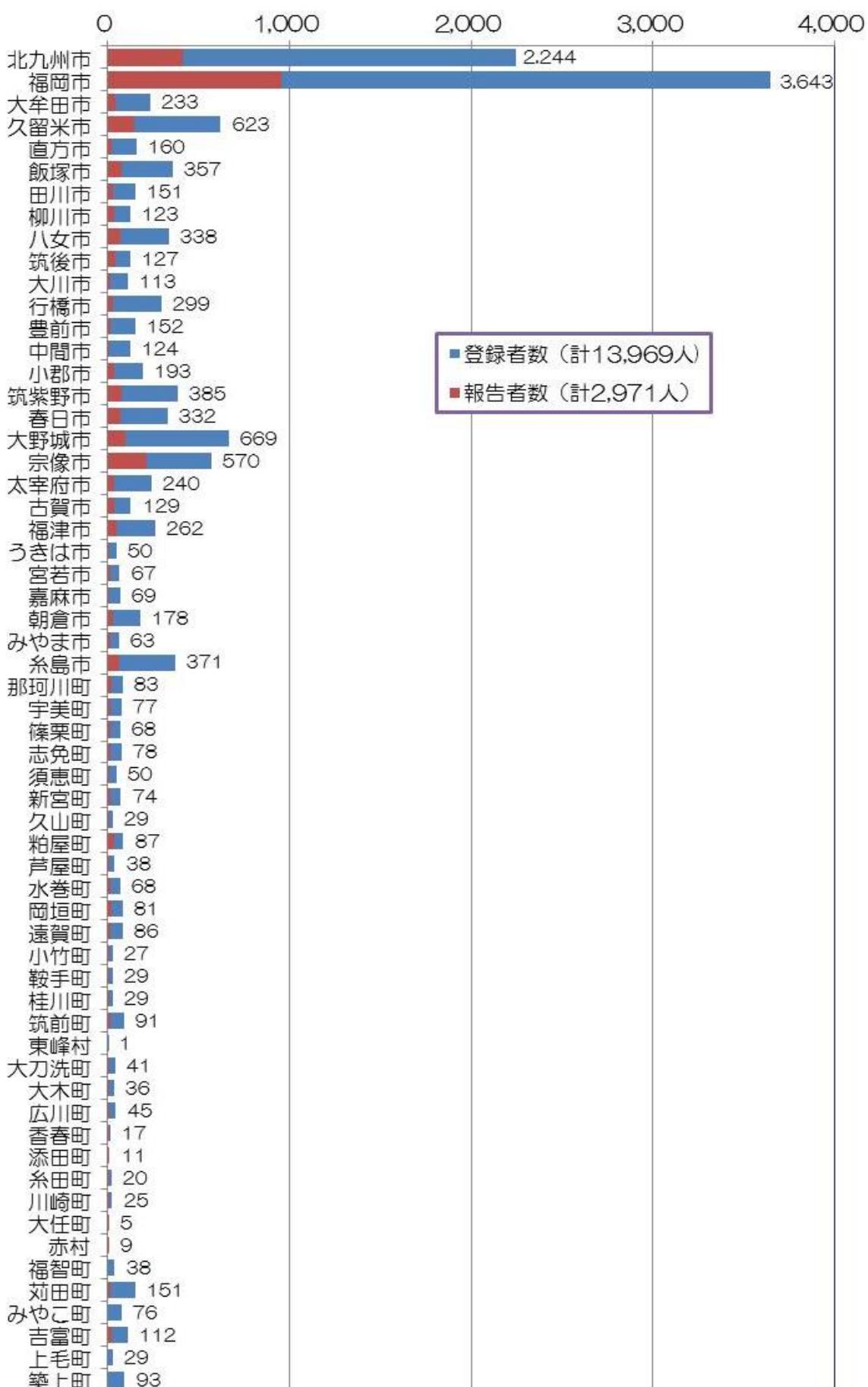


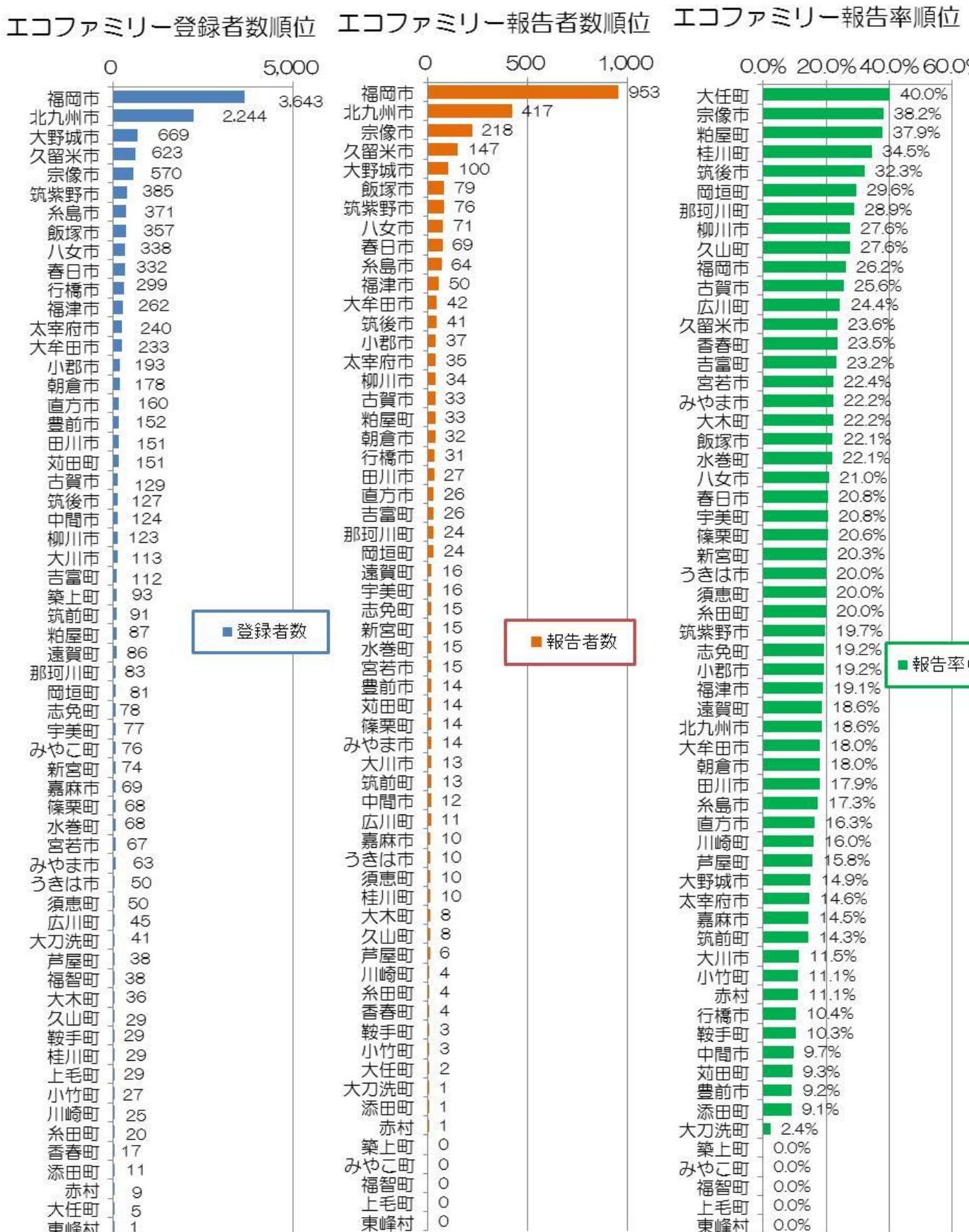
ふくおかエコファミリ応援事業の市町村別登録者数内訳（平成25年8月現在）

NO	市町村名	登録者総数	個人参加者数	グループ参加者数	グループ数	報告者数	報告率
1	北九州市	2,244	443	1,801	1,622	417	18.6%
12	行橋市	299	27	272	156	31	10.4%
13	豊前市	152	15	137	89	14	9.2%
56	苅田町	151	16	135	98	14	9.3%
57	みやこ町	76	9	67	33	0	0.0%
58	吉富町	112	6	106	103	26	23.2%
59	上毛町	29	4	25	6	0	0.0%
60	築上町	93	5	88	42	0	0.0%
	北九州・京築地域 (計)	3,156	525	2,631	2,149	502	15.9%
2	福岡市	3,643	1,190	2,453	1,958	953	26.2%
16	筑紫野市	385	109	276	233	76	19.7%
17	春日市	332	91	241	214	69	20.8%
18	大野城市	669	86	583	240	100	14.9%
20	太宰府市	240	56	184	130	35	14.6%
28	糸島市	371	65	306	263	64	17.3%
29	那珂川町	83	27	56	55	24	28.9%
	福岡・筑紫地域 (計)	5,723	1,624	4,099	3,093	1,321	23.1%
14	中間市	124	12	112	101	12	9.7%
19	宗像市	570	119	451	216	218	38.2%
21	古賀市	129	49	80	68	33	25.6%
22	福津市	262	72	190	147	50	19.1%
30	宇美町	77	19	58	54	16	20.8%
31	篠栗町	68	21	47	36	14	20.6%
32	志免町	78	20	58	51	15	19.2%
33	須恵町	50	11	39	39	10	20.0%
34	新宮町	74	36	38	37	15	20.3%
35	久山町	29	11	18	6	8	27.6%
36	粕屋町	87	43	44	41	33	37.9%
37	芦屋町	38	2	36	21	6	15.8%
38	水巻町	68	14	54	46	15	22.1%
39	岡垣町	81	29	52	40	24	29.6%
40	遠賀町	86	11	75	53	16	18.6%
	宗像・遠賀地域 (計)	1,821	469	1,352	956	485	26.6%
5	直方市	160	30	130	110	26	16.3%
6	飯塚市	357	97	260	214	79	22.1%
7	田川市	151	24	127	66	27	17.9%
24	宮若市	67	14	53	44	15	22.4%
25	嘉麻市	69	8	61	39	10	14.5%
41	小竹町	27	2	25	16	3	11.1%
42	鞍手町	29	2	27	27	3	10.3%
43	桂川町	29	8	21	13	10	34.5%
49	香春町	17	4	13	12	4	23.5%
50	添田町	11	3	8	8	1	9.1%
51	糸田町	20	2	18	16	4	20.0%
52	川崎町	25	3	22	11	4	16.0%
53	大任町	5	2	3	3	2	40.0%
54	赤村	9	1	8	3	1	11.1%
55	福智町	38	8	30	28	0	0.0%
	筑豊地域 (計)	1,014	208	806	610	189	18.6%
4	久留米市	623	184	439	341	147	23.6%
15	小郡市	193	47	146	105	37	19.2%
23	うきは市	50	11	39	34	10	20.0%
26	朝倉市	178	28	150	138	32	18.0%
44	筑前町	91	15	76	66	13	14.3%
45	東峰村	1	0	1	1	0	0.0%
46	大刀洗町	41	5	36	35	1	2.4%
	久留米・北筑後地域 (計)	1,177	290	887	720	240	20.4%
3	大牟田市	233	53	180	109	42	18.0%
8	柳川市	123	48	75	61	34	27.6%
9	八女市	338	30	308	103	71	21.0%
10	筑後市	127	50	77	60	41	32.3%
11	大川市	113	37	76	51	13	11.5%
27	みやま市	63	18	45	41	14	22.2%
47	大木町	36	10	26	21	8	22.2%
48	広川町	45	8	37	35	11	24.4%
	大牟田・南筑後地域 (計)	1,078	254	824	481	234	21.7%
県内全地域(合計)		13,969	3,370	10,599	8,009	2,971	21.3%

## エコファミリーの市町村別登録者数と報告者数の状況

(平成25年8月現在、県内ののみ)





うち工診断受診者実績の市町村別受診形態別内訳(平成25年度)

記号	市町村名	窓口診断	団体診断	会場診断	訪問診断	合計
A1	北九州市		5	41	1	47
A12	行橋市			3		3
A13	豊前市					0
A56	苅田町					0
A57	みやこ町					0
A58	吉富町					0
A59	上毛町					0
A60	築上町					0
北九州・京築地域(計)		0	5	44	1	50
B2	福岡市	34	27	3	2	66
B16	筑紫野市					0
B17	春日市				1	1
B18	大野城市			4		4
B20	太宰府市					0
B28	糸島市					0
B29	那珂川町					0
福岡・筑紫地域(計)		34	27	7	3	71
C14	中間市					0
C19	宗像市			6		6
C21	古賀市		4	3	1	8
C22	福津市			4		4
C30	宇美町					0
C31	篠栗町		2			2
C32	志免町					0
C33	須恵町					0
C34	新宮町		3		1	4
C35	久山町					0
C36	粕屋町					0
C37	芦屋町					0
C38	水巻町					0
C39	岡垣町			9		9
C40	遠賀町					0
宗像・遠賀地域(計)		0	9	22	2	33
D5	直方市					0
D6	飯塚市		7	26	2	35
D7	田川市					0
D24	宮若市					0
D25	嘉麻市					0
D41	小竹町			5		5
D42	鞍手町					0
D43	桂川町					0
D49	香春町					0
D50	添田町					0
D51	糸田町					0
D52	川崎町					0
D53	大任町					0
D54	赤村					0
D55	福智町					0
筑豊地域(計)		0	7	31	2	40
E4	久留米市					0
E15	小郡市			1		1
E23	うきは市					0
E26	朝倉市			2		2
E44	筑前町					0
E45	東峰村					0
E46	大刀洗町					0
久留米・北筑後地域(計)		0	0	3	0	3
F3	大牟田市			2	2	4
F8	柳川市			4		4
F9	八女市				10	10
F10	筑後市			1		1
F11	大川市					0
F27	みやま市					0
F47	大木町			22	2	24
F48	広川町					0
大牟田・南筑後地域(計)		0	0	29	14	43
県内合計		34	48	136	22	240

# 4 地域特性を踏まえた活動計画を考えよう!

## －地域別CO2排出特性－



- ・地域の家庭や事業所から排出される二酸化炭素の排出特性や排出量構造を知ることは、推進員が地域活動を行う上で重要な情報となります。
- ・活動の対象分野や具体的な活動項目・内容・方法、スケジュール等を連携する行政や団体等協議を行い、地元地域のCO2排出特性に合った、効果的で効率的な活動計画を立案して下さい。

### 推進員活動計画づくりのポイント 4

- ① 推進員の皆様が、行政やNPO等団体と連携して地域活動を実施する場合に、地元市町村のCO<sub>2</sub>が、どのような分野でどの程度排出されているか等を知ることは、温暖化防止に資する効果的な活動計画を作る上で重要です。
- ② 地域によってはCO<sub>2</sub>排出構造や、排出量の推移から自動車をターゲットとした活動が効果的なところもあり、家庭よりも一般事業者（サービス業等）を対象にした活動が地域のCO<sub>2</sub>排出量を下げるうえで効果的な地域もあります。
- ③ 地元の状況をきちんと踏まえた推進員の皆様の活動が期待されますので、地元行政との協議・調整、地域連絡会やセンターと連携を図りながら、今年度の活動計画を素案を早め（6月の環境月間前）に策定し、必要な準備作業に取り組んでください。

地域連絡会  
**4月⇒●⇒6月**

行政担当者と協議し、推進員としての活動計画（素案）を考える。  
センター所定様式で活動計画書を作ってみる。

**6月⇒●⇒8月**

行政や地域連絡会との活動内容の調整、関係者との事前協議、活動のための必要なツールや体制づくり等、必要な活動準備作業を行う。

**9月 ⇒ 2月**

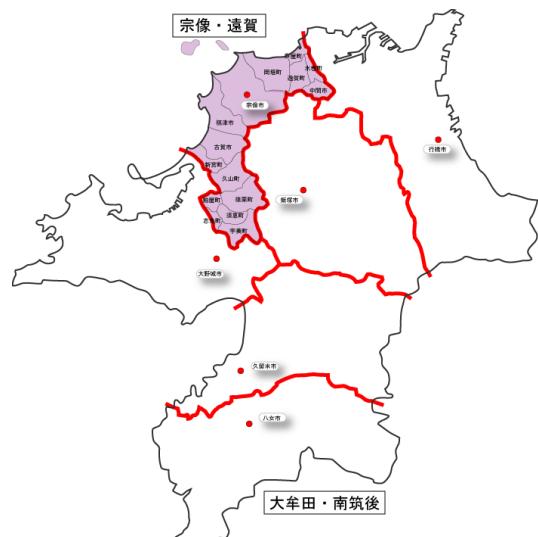
地元市町村や地域連絡会の中で計画した活動を実施。  
(行政や地域連絡会、センターやNPO等への協力要請を行う)

**1月⇒●⇒3月**

県やセンター所定様式で活動報告書のとりまとめを行う。  
地域連絡会等で活動報告と振り返りを行い、次の活動につなげる。

## ■宗像・遠賀地域

- 宗像・遠賀地域の排出量は県全体の22%（約1,246万t-CO<sub>2</sub>）を占め、人口比（39%）を大きく下回っている。
- 構成市町村では古賀市20%、宗像市11%、新宮町10%を占め、吐出して排出量の多い自治体はない。
- 排出構造は、家庭、業務と運輸で約5割を占め、残りは産業部門が占めている。運輸部門は26%で福岡・筑紫地域に次いで高くなっている。
- 家庭と業務は2006年度と比べ排出量が増加し、自動車は減少している。対90年度では家庭48%、業務78%、自動車23%増加し、特に業務の伸び率が顕著である。

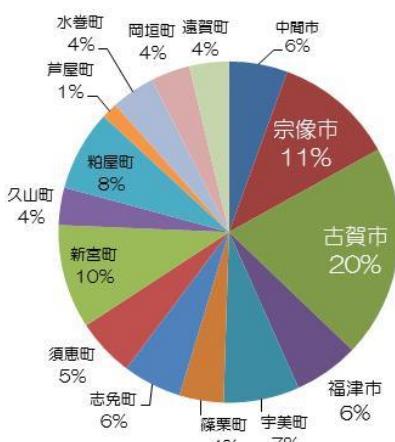


<基本統計、2010年>

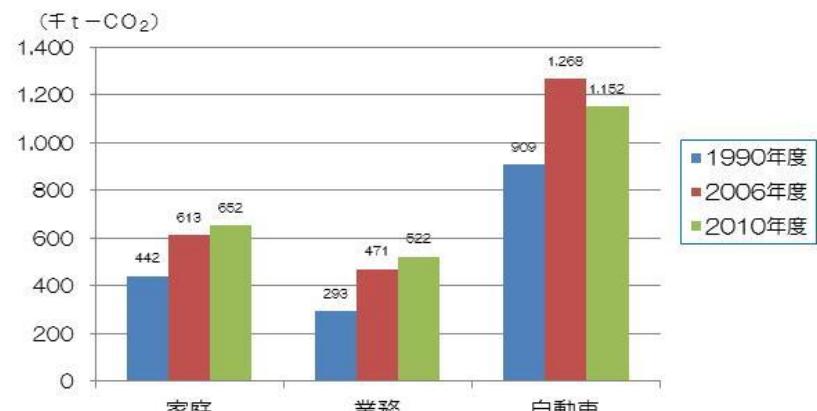
市区町村	家庭部門			業務部門 業務用 建物床面積 (m <sup>2</sup> )	農林水産業 農林水産業 就業者人口 (人)	建設業 着工建築物 延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	製造業 製造品出荷額等 (百万円)	自動車部門		廃棄物部門	
	人口 (人)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)					旅客、貨物車 保有台数合計 (台)	世帯当たり旅客 車保有台数 (台/世帯)	ごみ処理費 (百万円)	世帯当たりの ごみ処理費 (千円/世帯)
C14 中間市	44,210	0.9%	17,801	224,734	135	17,925	21,373	29,600	1.4	831	46.7
C19 宗像市	95,501	1.9%	37,077	547,567	1,599	85,796	32,706	58,411	1.3	3,185	85.9
C21 古賀市	57,920	1.1%	21,517	424,295	556	48,498	197,241	36,575	1.4	1,258	58.4
C22 福津市	55,431	1.1%	20,482	263,339	844	33,440	23,402	26,802	1.1	1,223	59.7
C30 宇美町	38,592	0.8%	12,867	227,449	97	47,695	43,995	26,557	1.6	861	66.9
C31 篠栗町	31,318	0.6%	11,060	174,282	147	28,122	15,940	19,516	1.5	816	73.7
C32 志免町	43,564	0.9%	16,617	340,868	98	44,899	18,847	27,188	1.3	820	49.4
C33 須恵町	26,044	0.5%	9,077	149,745	114	31,150	34,509	21,204	1.8	820	90.4
C34 新宮町	24,679	0.5%	8,865	278,554	330	19,457	92,806	18,592	1.6	591	66.7
C35 久山町	8,373	0.2%	2,657	129,963	172	7,811	28,958	8,306	2.0	103	38.9
C36 粕屋町	41,997	0.8%	16,232	466,807	241	38,637	35,238	30,466	1.4	1,127	69.4
C37 芦屋町	15,369	0.3%	5,891	67,461	208	10,499	1,620	10,671	1.5	337	57.3
C38 水巻町	30,021	0.6%	12,087	134,326	93	27,671	19,435	20,399	1.4	586	48.5
C39 岡垣町	32,119	0.6%	11,656	146,397	448	23,066	7,764	21,371	1.5	561	48.1
C40 遠賀町	19,160	0.4%	7,056	126,059	286	16,168	21,666	15,836	1.7	394	55.8
宗像・遠賀地域(計)	564,298	11.1%	210,942	3,701,845	5,368	480,833	595,499	371,494	1.4	13,514	64.1



※四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。  
宗像・遠賀地域の二酸化炭素排出構造



### 宗像・遠賀地域の二酸化炭素排出量推移

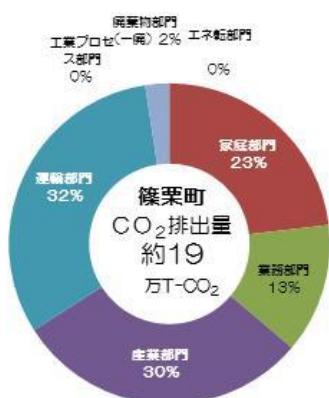
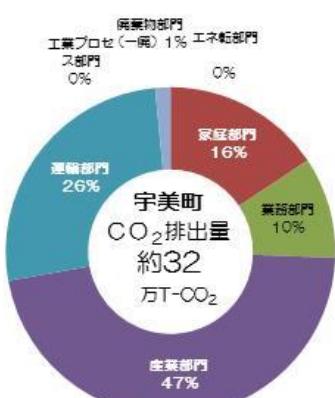
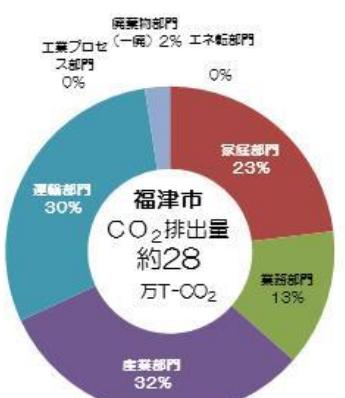
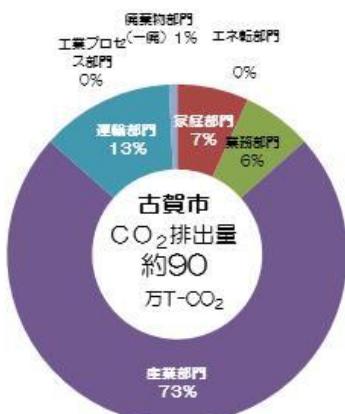
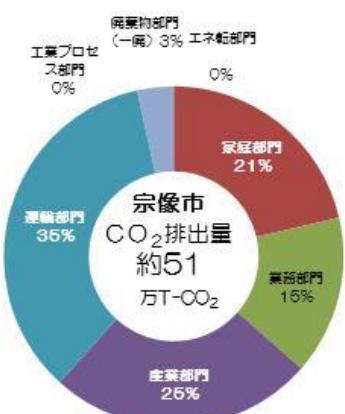
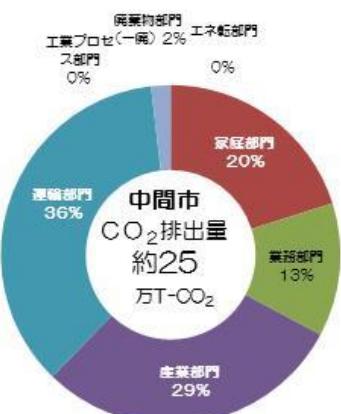


### 宗像・遠賀地域の二酸化炭素排出量推移

(千t-CO<sub>2</sub>)

部門名	1990年度	2006年度	2010年度	対90年度比
家庭	442	613	652	147.5%
業務	293	471	522	178.2%
自動車	909	1,268	1,152	126.7%

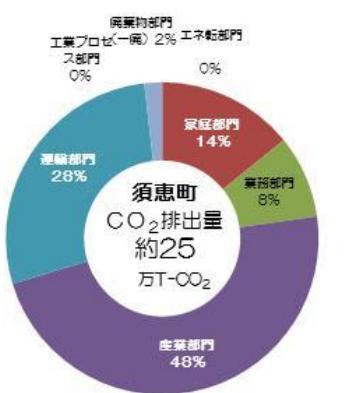
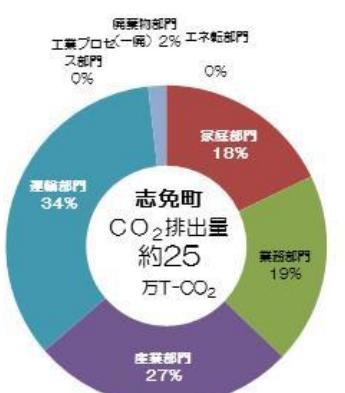
## 宗像・遠賀地域構成市町村の二酸化炭素排出構造（目安）一覧



\*四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。

\*四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。

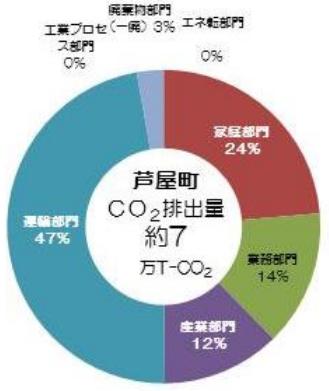
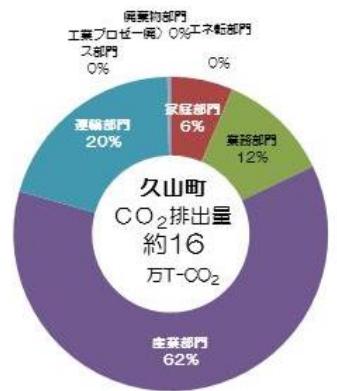
\*四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。



\*四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。

\*四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。

\*四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。

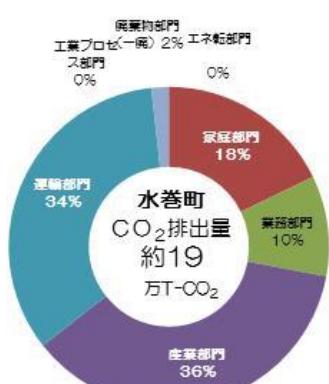


\*四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。

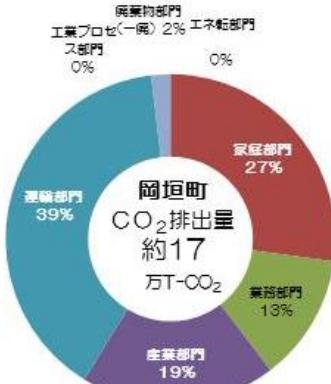
\*四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。

\*四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。

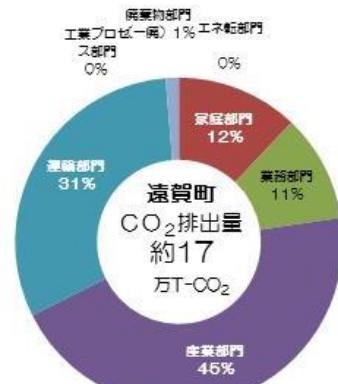
## 宗像・遠賀地域構成市町村の二酸化炭素排出構造（目安）一覧



※四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。



※四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。



※四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。

注)県全体の二酸化炭素排出量を、各種統計指標を用いて市町村に按分し作成したもので、必ずしも地域の取組み等を反映したものにはなっていませんので、一つの目安として活用して下さい。既に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定済の市町村では、同様のデータが作成されていますので、そちらを活用して下さい。

# 5 活動計画を形にしてみよう!

## -平成26年度地域活動計画書兼予算書作成-



- 皆様の地域情報を踏まえ、行政(市町村)担当者と協議の場を設けて、今年度の地域活動を具体的な形にしてみましょう!
- 大きな活動テーマは、文頭に示した「推進員に期待される役割(ミッション)」に適う3つの活動です。
- 出来るところからで結構ですので、決まりましたら、所定様式に活動計画の内容(いつ、どこで、だれが、なにをする)とだいたいの予算を作りましょう!

### 推進員活動計画づくりのポイント 5

エコファミリーを  
増やす

## 学習会活動

エコファミリーを  
増やす

## イベント活動

その他温暖化対策に  
つながる運動を盛り  
上げる事業の

## 企画運営活動等

- 環境家計簿学習会  
(行政出前講座として)
- 子ども環境家計簿を  
使った次世代教育活動  
(学校、保育園との連携) etc

- 地元の環境イベント  
に参加した地球温暖化  
対策全般の普及啓発活  
動(行政や地域連絡会と  
の協働出展) etc

- 省エネ・節電県民運動  
実践講習会の企画運営
- うちエコ診断会の企  
画・運営
- グリーンカーテン、段ボー  
ルコンポスト、エコドライブ  
講習会の企画・運営 etc

# 様式1

## 福岡県地球温暖化防止活動推進員地域連絡会

### <平成 年度地域活動計画書兼予算書>

地域連絡会名	福岡・筑紫 宗像・遠賀 北九州・京築 筑豊 久留米・北筑後 大牟田・南筑後			
作成日（提出日）	平成 年 月 日			
推進員 地域連絡会 会員メンバー 承認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	推進員リーダー	<input type="checkbox"/>	推進員サブリーダー (該当地域)	<input type="checkbox"/>
	参加予定推進員 (提案者に○)	※提案者が以降の報告書、精算書の責任者とします。		
活動名 (イベント名等)				
実施予定日時	平成 年 月 日 時～ 時			
開催場所				
地域活動計画の 内容	<p>簡潔な記述で結構です。</p> <p>一つのイベントで複数の活動を行う場合は、分かるように記載してください。(経費内訳書、報告書、精算書も同様に記載してください)</p> <p>以下の項目は、必ず記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 活動概要（方法、内容）</li> <li>② 対象 (県民、推進員等)</li> <li>③ 参加する人数 (推進員を含。昨年実績等で可)</li> <li>④ センターから借りたい資材の借入日、返却日。</li> </ul> <p>※紙面が足りない場合はコピーして下さい</p>			
期待される効果				

《予算書》(地域活動に要する支援対象支出経費予定額内訳)

経費区分・費目	単 価	数 量	金 額	備 考
合計			円	
支援対象経費	地域活動を行うために必要な①推進員等の交通費、②講師等の謝金、③景品等の消耗品費（景品の単価3,000円以下とする）、④コピー、ポスター作成用の印刷製本費、⑤資材運搬、郵便等の通信運搬費、⑥レンタカーや機材・装置等の借料・損料、⑦会議費（飲食費除く）、⑧外部アルバイト等の日当・交通費、⑨会場設営等の委託費、⑩その他必要な経費で県温暖化防止センター長が認めた経費			

県温暖化防止センターの連絡先 TEL:092-674-2360 FAX:092-674-2361 E-mail : fccca@keea.or.jp

## 様式2

### 福岡県地球温暖化防止活動推進員地域連絡会

#### 〈平成 年度地域活動実績報告書兼精算書〉

地域連絡会名	福岡・筑紫 宗像・遠賀 北九州・京築 筑豊 久留米・北筑後 大牟田・南筑後			
作成日（提出日）	平成 年 月 日			
推進員 地域連絡会 会員メンバー 承認欄 <input type="checkbox"/>	推進員リーダー	<input type="checkbox"/>	推進員サブリーダー (該当地域)	<input type="checkbox"/>
	参加した推進員 (報告者に○)			
地域活動の実績	<p>下記項目を簡潔に記述。複数の活動を行った場合は大項目（1.・・・）で区分して表示する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①活動名</li> <li>②活動日時</li> <li>③活動場所</li> <li>④活動の方法内容</li> <li>⑤写真</li> <li>⑥参加者数</li> <li>⑦その他</li> </ul> <p>※紙面が足りない場合はコピーして下さい</p> <p>※立替経費の支払いには、報告書兼精算書の提出が必要です。</p>			
活動の効果	<p>※ クイズの解答などから計算するか、参加者の感想等を書く。</p>			

《精算書》（地域活動に要する支援対象経費実支出額内訳書）

※領収書の宛名は、(一財)九州環境管理協会として添付して下さい

経費区分・費目	単 価	数 量	金 額	備 考
合計			円	
支援対象経費	地域活動を行うために必要な①推進員等の交通費、②講師等の謝金、③景品等の消耗品費（景品の単価3,000円以下とする）、④コピー、ポスター作成用の印刷製本費、⑤資材運搬、郵便等の通信運搬費、⑥レンタカーや機材・装置等の借料・損料、⑦会議費（飲食費除く）、⑧外部アルバイト等の日当・交通費、⑨会場設営等の委託費、⑩その他必要な経費で県温暖化防止センター長が認めた経費			
立替経費の支払い	必ず領収書を添付してください。なお、報告書兼精算書の提出をもってお支払いします。			

県温暖化防止センターの連絡先 TEL:092-674-2360 FAX:092-674-2361 E-mail : fccca@keea.or.jp

## 様式1

### 福岡県地球温暖化防止活動推進員地域連絡会

記入例

#### ＜平成〇〇年度地域活動計画書兼予算書＞

地域連絡会名	福岡・筑紫 宗像・遠賀 北九州・京築 筑豊 久留米・北筑後 大牟田・南筑後			
作成日（提出日）	平成 年 月 日			
推進員 地域連絡会 会員メンバー 承認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	推進員リーダー	<input type="checkbox"/>	推進員サブリーダー (該当地域)	<input type="checkbox"/>
	参加予定推進員 (提案者に○)	※提案者が以降の報告書、精算書の責任者とします。		
活動名 (イベント名等)	記載例：△△環境フェスタ			
実施予定日時	平成 年 月 日 時～ 時			
開催場所	記載例：〇〇市〇〇町〇〇公園			
地域活動計画の 内容  簡潔な記述で結構で す。  一つのイベントで複 数の活動を行う場合 は、分かるように記載 してください。(経費内 訳書、報告書、精算書 も同様に記載してく ださい)  以下の項目は、必ず 記載してください。 ④ 活動概要（方法、 内容） ⑤ 対象 (県民、推進員等) ⑥ 参加する人数 (推進員を含。昨年 実績等で可) ④センターから借り たい資材の借入日、 返却日。  ※紙面が足りない場合 はコピーして下さい	<p>記載例1</p> <p>①活動概要：〇〇市主催の“△△環境フェスタ”にブース出店      ②対象：来場される県民      ③予想参加数：300名      ④センターから、パネルのP－〇〇1、手回し発電実験機G－4を借用希望、〇月〇日に訪問。△日までに返却。      (この記載で、センターで資材の予約を管理します。予約は先着順です。なお、資材管理のため来場時に“県センター保有資材等の利用申込書”に別途記載いただきます。)</p> <p>記載例2</p> <p>①活動概要：推進員対象の省エネ、最新技術の学習会      ②対象：地域内の推進員      ③参加人数：推進員10名      ④なし</p>			
期待される効果	記載例：県民〇〇名に省エネについて啓発、参加した推進員の知識向上など			



記入例

## 様式2

### 福岡県地球温暖化防止活動推進員地域連絡会

#### ＜平成〇〇年度地域活動実績報告書兼精算書＞

地域連絡会名	福岡・筑紫 宗像・遠賀 北九州・京築 筑豊 久留米・北筑後 大牟田・南筑後					
作成日（提出日）	平成 年 月 日					
推進員 地域連絡会 会員メンバー 承認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	推進員リーダー	<input type="checkbox"/>	推進員サブリーダー (該当地域)	<input type="checkbox"/>		
	参加した推進員 (報告者に○)					
<b>地域活動の実績</b>  下記項目を簡潔に記述。複数の活動を行つた場合は大項目（1.・・・）で区分して表示する ①活動名 ②活動日時 ③活動場所 ④活動の方法内容 ⑤写真 ⑥参加者数 ⑦その他  ※紙面が足りない場合はコピーして下さい  ※立替経費の支払いには、報告書兼精算書の提出が必要です。	<b>記載例</b> ①活動名：〇〇フェスタ  ②活動日時：平成〇〇年〇〇月〇〇日10時～14時、△△日 11時～15時  ③活動場所：〇〇市…〇〇公園  ④ブース出展し、省エネクイズを実施。  ⑤写真 (貼付の仕方が分からなければ、別途データでお送りいただいても結構です。)  ⑥ブース参加300名、イベント全体参加数3000名  ⑦その他、主催者から来年度も出てほしいとの意見があった。参加者よりデータが古いとの苦情を受けた。  <b>※注 立替経費の支払いには、報告書兼精算書の提出が必要です。</b> <b>※注 活動終了後1～2週間以内にご提出下さい。</b>					
	活動の効果 ※ クイズの解答などから計算するか、参加者の感想等を書く。					記載例：①県民〇〇名に省エネについて啓発を行い、クイズの解答結果して、〇〇kg-CO <sub>2</sub> の削減効果があった。②参加した推進員からの‘〇〇の役に立った’‘〇〇’と言う意見があり、大変有意義なものになった。クイズ結果の二酸化炭素計算は、センターで支援します。



